



九鬼 裕見子 議員

1. 高齢者福祉と交通権について
2. コロナ禍での避難所対策について
3. ごみカレンダーの変更について



YouTube QR コード

乗り合いタクシーの
導入を

高齢者福祉と交通権について

【問】第5次総合計画の中の生活基盤の整備として、くちくまのコミュニティバスの今後についてふれられている。

私が再三、高齢者の移動手段について取り上げているのは、7年前ある高齢の方から、「1週間に1回でええ。小さな車で迎えに来てくれて、1人だけ乗るとちごて2、3人で待っというて、乗せてもらえたら助かるよ。1週間が無理だったら、1か月に1回でもええよ」というささやかな願いの声を託されたことが始まりである。

赤バスを廃車する際、見直しがされ、高台の方も利用できるようになるかと期待したが、結局利用しづらく利用していないのが現状。

健康で文化的な生活が営めるまちづくりと掲げていても、弱い立場の方を置き去りにして、しあわせなまちづくりと言えるのか。

交通手段を持たない高齢者にとって、いつまで待てば改善されるのか。この現実を行政として、どのようにとらえるのか。

【答】「しあわせなまちづくり」の一環として、高齢者の方々に対する交通施策の中で福祉バスとして、平成13年度にスタート。平成31年4月に課題解決のため、大幅ダイヤ改正をしたが、利用が増えることがなかった。

現在、課題解決のため住宅都市ゾーン、緑農集落ゾーンとしたダイヤ改正で調整している。

【問】アンケート調査の声に基づいて考えても、どんな方法が良いのか見えてくるのではないかな。

乗車しないルートをいつ迄も走らせるより、利用してもらえるように改善してこそ、経費の削減になり高齢者の方に喜ばれるのではないかな。また、交通手段を持たない高齢者にとって、自分で自由に外出できてこそ、介護予防にもつながるのではないかな。

第5次総合計画が絵に描いた餅ではなく、高齢になっても安心して暮らし続けられるまちにするため、具体的に今後どのように進めて行こうと考えているか。



【答】バスの償却が3年で終了する。現在の改正案も運行しつつ並行しデマンドタクシーの研究なども必要であると考えている。交通権の対応について、包括支援センター、社会福祉協議会などと連携し、外出支援サービス事業をより充実、拡大していく事も方法の一つと考えている。

高齢者の方々が安心して暮らし続けられるよう各機関が連携し取り組んでいきたい。



ごみカレンダーの変更について

【問】今年度のごみカレンダーについて、苦情や困っている声が聴かれた。誰が見ても利用しやすいカレンダーから、今回のカレンダーへ変更になった理由、高齢化が進む当町の現状から、何に配慮しての変更か。

【答】これまでごみカレンダーを身近に利用していただくため、町イベント等情報を併載し、町イベントの取りまとめ時期との兼ね合いで年2回の運用をしていたが、ごみカレンダー作成費用及びごみ量削減のため紙質を薄くする対応を行った。

町内会への配布依頼回数を減らし、年1回の発行により印刷に係る費用を抑えている。今後、みなさんの意見をいただきながら、分かりやすい内容に反映させていく予定。



※その他

「コロナ禍での避難所対策について」も質問をしています。

【質問方式】一問一答

【答弁者】振興課長・総務課長・住民課副課長